

ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ

広  
報

# ことうら 2

NO.174 2019.2.1



新時代  
新成人

## CONTENTS

シリーズ

### 手話で話そう! 23

注意、気をつける、用心

今月の職員  
企画情報課  
尾崎由美子



丸めた両手を上下に置き、握りながら胸に引き寄せる

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

#### Special News

今月のイチオシニュース … P 3  
平成31年成人式

#### 特集

人権教育推進員 … P 4~5  
確定申告 … P 6~7

Machikado News … P 8  
まちの話題

Town News … P 9~15  
まちからのお知らせ

Sports News … P 15~16  
スポーツのお知らせ

Information … P 17  
インフォメーション

Series Kotoura … P 18~20  
シリーズことうら

#### 今月の表紙写真

1月3日に琴浦町成人式が開催されました。色とりどりの振袖姿の若者たちは、久々の再会に話が絶えない様子でした。

平成最後の年であり、新しい時代が始まろうとしている2019年。

夢に向かってがんばっている人、夢を探している人とさまざまですが、ここから新しい第一歩が始まります。

2022年4月には成人年齢が18歳に引き下げられる予定です。

『二十歳の成人式』はこの先どうなっていくのでしょうか。



琴浦の四季折々

# 祝成人

1月3日、カウベルホールで平成31年琴浦町成人式を行いました。当日は192人の新成人のうち149人が出席し、華やかな式典となりました。

式典では、新成人を代表して米澤倫さん（東伯）が町民憲章を朗読しました。

式典の最後には、新成人を代表して足立惣平さん（赤碕）が「4月には平成が終わり、私たちは新たな時代を生きていくこととなります。これからは大人としての自覚を持ち、責任ある行動をとらなければなりません。」と力強く二十歳の決意を述べました。



## 二十歳の皆さんに **夢・抱負** を聞きました



## 人権教育推進員って？

人権が尊重され、だれもが安全に安心して過ごせるための教育・啓発の活動を推進するため、学習相談や、アドバイスをします。また、人権・同和教育部落懇談会の教材作成や、講演会及び研修会の企画・運営といった、人権教育に関わるさまざまな業務に携わっています。

一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくりをめざして

## 琴浦町の 人権教育推進員



平成29年4月から勤務しています。

主な活動

- OPTAなど各種団体の人権・同和教育研修などに関する相談
- 差別をなくする町民のつどい（企画、立案、準備、運営）
- 人権・同和教育部落懇談会（教材検討、教材作成、事前研修）
- 人権・同和教育研修会などの講師

これらの活動を行いながら、人権・同和教育の推進を行っています。

今後は、人権意識に関する調査・研究をしていながら、地域・職場における指導者を養成する講座の企画・運営なども行っていきたいと考えています。



琴浦町人権教育推進員  
なべしま 鍋島 しのぶ さん

皆さんの学びを  
応援します！



助成限度額

1団体1万円まで

（対象となりません。）

対象経費 講師謝金のみ

（消耗品などの経費は

・町内の団体または事業所が自主的に行う研修会に係る講師謝金を助成します。詳しくは人権・同和教育課までお問合せください。

《概要》

○琴浦町対象別人権・同和教育研修支援事業

こちらの制度を一緒に活用ください！

研修会の講師を決めたけど、予算が足りないかも…



## 町内各地へ伺います

年間を通して、町内の団体や、事業所からの講演会や研修会の相談にのっています。講師の紹介をはじめ内容や運営方法など、さまざまなアドバイスや提案を行います。

また、人権教育推進員が講師として参加する場合もあり、行政関係はもちろん、町内の団体、事業所の教育・啓発に積極的に関わっています。例年10月末頃から各地区で人権・同和教育部落懇談会の事前研修会が行われます。今年度も人権教育推進員が作成した教材を使用して、出席された人に体験してもらいながら事前研修会を行いました。



赤碓地区での人権・同和教育部落懇談会事前研修会



何からやればいいのかわからない…  
そんな時はお気軽にご相談ください！

小学校の児童の皆さんから  
たくさんの感想をいただきました

琴浦町が人権をととても大切にしていると知れてうれしかった

人権という言葉の意味を知り、普段の自分の行動を考え直そうと思った

学習したことを生かさないと、ただ知っているだけでは意味がないと思った



## 学校へ、保護者会活動へ

人権学習のゲストティーチャーとして今年度は浦安小学校と八橋小学校の6年生の皆さんに琴浦町の人権・同和教育の取り組みについて伝えました。

また、保護者研修会でワークショップ<sup>(※1)</sup>のファシリテーター<sup>(※2)</sup>もさせていただき、多くの学びの場に参加してきました。



- ※1 参加型体験学習。グループ活動などを通して、参加者が自ら参加・体験していく学習方法。
- ※2 参加型学習を進行・促進する人。

## 最後に、人権教育推進員から皆さんへ

琴浦町では、ワークショップなど参加型の研修を積極的に取り入れ、気楽に参加できるような学習方法も推進しています。グループ内で話し合いを進めていくことで人権について考え、一人ひとりがつながりあえるきっかけにもなり、自分自身を振り返る時間にもなります。

一人ひとりの人権が保障され、誰もが安全に安心して暮らせる住みよいまちづくりの実現のために、たくさんの人と一緒に学び合えるよう、講演会や研修会などを企画・立案していきたいと思っておりますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

# 確定申告 正しい申告と納税は期間内に!

申告受付期間は **2月18日(月)～3月15日(金)まで**

(ただし、土曜日・日曜日・2月27日(水)を除きます)

会場：赤碓会場(役場分庁舎 2階多目的ホール) **2月18日(月)～2月26日(火)**  
東伯会場(役場本庁舎 保健センター2階) **2月28日(木)～3月15日(金)**

受付時間：8:30～16:00

確定申告は、前年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。

昨年町で事業所得などの確定申告をされた人を対象に、申告の案内状を2月上旬に送付しますので指定の日にお越しください。案内状が届いていない場合でも、早めに申告を済ませましょう。

## ●医療費控除

- ・医療費控除の明細書(役場税務課に備え付け)
- ・30年間に支払った医療費(予防接種、健康診断など予防に関するものは除く)を人ごと、病院ごとに分けて記載したもの。ただし、医療費通知を提出すれば合計額の記載のみでかまいません。
- ・※支払った医療費の領収書は自宅で5年間保管してください。ただし、医療費通知を提出すれば、医療費通知に記載のある領収書の保管は不要です。
- ・保険などで補てんされる金額の証明書
- ・紙オムツ購入費は、医師などの証明書および領収書
- ・介護保険利用料の専用領収書

## ●雑損控除(自然災害にかかる修繕など)

- ・リ災(被災)証明書
- ・被害を受けた家屋の所有者、取得時期、取得価格、面積が分かるもの(事業用資産は該当しません。)
- ・被害を受けた家財の取得時期、価格が分かるもの
- ・修繕費、取壊し費用、除却費用が分かるもの
- ・地震保険などの補填金の額が分かるもの
- ・損失額、災害関連支出の計算書
- ・シロアリ駆除の領収書

## ●住宅借入金等特別控除(住宅の新築、購買でのローン)

- ・土地や家屋の登記簿謄本、売買契約書の写し、住宅取得にかかる借入金の年末残高証明書
- ・なお、認定長期優良住宅を新築された人や増改築をした人は、他に次の書類が必要となります。
- ・長期優良住宅建築計画の認定通知書(写し)
- ・住宅用家屋証明書(原本もしくは写し)
- ・増改築工事証明書

## ●障害者控除

- ・身体障害者手帳など(要介護認定者の障害者控除については、町長の証明書が必要です。)

### ▶申告書の電子送信を行います

役場で申告期間中に申告する場合、確定申告する人全員に対して申告書の電子送信を行います。

電子送信をすると、申告書に印鑑が必要なくなり、所得税の還付も通常より早くなります。

※申告書の控えと添付書類を返却しますので、5年間保管をしてください。

※申告の種類によっては、電子送信できない場合がありますので、ご了承ください。

### ▶申告が必要な人

平成31年1月1日現在で琴浦町内にお住まいで、次の事項に当てはまる人。

- ①事業(農業、営業など)や不動産、個人年金、保険の満期、土地や建物の譲渡などで所得があった人
- ②給与を2カ所以上から受けている人
- ③給与以外の所得がある人
- ④公的年金以外の所得がある人

※公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合には確定申告の必要はありませんが、住民税申告は必要です。

※公的年金以外に収入のない人で、1月1日現在、65歳未満で収入金額が98万円以下の人、または65歳以上で148万円以下の人には申告の必要はありません。

- ⑤雑損控除、住宅ローン控除、医療費控除などを受ける人
- ⑥確定申告により、所得税の還付を受ける人

### ▶確定申告に必要なもの

- ①税務署から届く「確定申告のお知らせ」(ハガキ)  
※昨年確定申告をされていない人は不要です。
- ②平成30年中の所得の分かるもの  
給与や公的年金の源泉徴収票、農業や営業などの収支内訳書および領収書、個人年金や保険満期などの支払証明書
- ③マイナンバーカード(個人番号カード)または、マイナンバー確認書類(通知カードまたはマイナンバーの記載のある住民票の写し) + 身元確認書類(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)が必要

- ④印鑑
- ⑤納税や還付金の受け取りを口座振替にする人は、本人名義の口座番号の分かるもの
- ⑥平成30年中に支払った所得控除の分かるもの

### ●社会保険料控除

- ・健康保険税(料)などの支払額が分かるもの
- ・国民年金の保険料控除証明書

### ●生命保険料および地震保険料の控除証明書

### ●配偶者特別控除

- ・配偶者の1年間の収入が分かる源泉徴収票など

※税制改正により、配偶者特別控除に該当する配偶者の所得の範囲が、「38万円超～72万円以下」から「38万円超～123万円以下」に拡充されました。(申告者の所得が1,000万円を超える場合は控除できません。)

▶ 注意点とお知らせ

◆必ず事前に作成を！

「医療費控除の明細書」と事業の「収支内訳書」

必要な書類が不足している時は、再度準備していただく必要があります。

特に「医療費控除の明細書」または事業の「収支内訳書」は事前に作成してください。作成していない人は、申告を受ける前にご自身で作成していただくこととなります。

このため、申告の順番が後回しになったり、その日の内に申告が終わらないことがあります。

◆個人年金や生命保険などの満期返戻金は申告を！

個人年金などを受け取ったことが後で判明した場合、町県民税または国民健康保険税などの各種保険料が途中で増額になるため、1回あたりの納付額が極端に高くなる可能性があります。

また、税務署で確定申告または修正申告が必要になることがありますので、必ず期間中に申告をお願いします。

◆申告はインターネットが便利！

申告期間中に電子申告のサポートを行います。利用を希望する人は事前に税務課へ申し込んでください。

電子申告にはマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードの取得については、町民生活課（☎52-1704）へお問い合わせください。

なお、国税庁ホームページではマイナンバーカードがなくても申告書の送信が可能となりました。（詳しくは下記をご覧ください。）

【税務署からのお知らせ】

パソコン・スマホでも確定申告書が送信可能へ

マイナンバーカードがなくても『IDパスワード方式』により、パソコン・スマホで申告書が送信できます。

用意するものは次の2つです。

- ①ID(利用者識別番号) } 『IDパスワード方式』
- ②パスワード(暗証番号) } に対応したもの

※IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。希望される人は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

(マイナンバーカード普及までの暫定的な対応です。マイナンバーカードの取得はお早めに。)

パソコン・スマホでの確定申告は「確定申告書作成コーナー」をご利用ください  
詳しくは [国税庁](#) で [検索](#)

(問合せ先) 倉吉税務署 26-2721 (代表)

問合せ先 税務課 ☎52-1702

▶ 所得税と住民税の違い

収入額により所得税、住民税の取り扱いが異なります。

所得税

所得が38万円以下の場合、所得税はかかりません。また、納税者の親族が扶養控除を受けることができます。

〈収入が給与のみの場合〉

年間の給与収入が103万円以下の場合、所得税はかかりません。

〈収入が公的年金収入のみの場合〉

1月1日現在65歳未満の人は、公的年金収入が108万円以下の場合、所得税はかかりません。

また、65歳以上の人は158万円以下の場合、所得税はかかりません。

住民税

所得が28万円以下の場合、住民税はかかりません。

給与、年金の所得の出し方と扶養条件は所得税と同じです。

〈給与収入のみの場合〉

収入が93万円以下の場合、住民税はかかりません。

〈年金収入のみの場合〉

1月1日現在、65歳未満で収入金額が98万円以下の人も、65歳以上で148万円以下の場合には、住民税はかかりません。

※所得税がかからなくても住民税がかかる場合がありますので、受けられる控除があれば住民税申告をお勧めします。

所得税と住民税の課税基準

	収入金額	配偶者控除 または 扶養控除	自分自身に	
			所得税	住民税
給与収入	93万円以下	受けられる (※)	かからない	かからない
	103万円以下			かかる
	103万円超	受けられない	かかる	かかる
年金収入	65歳未満	受けられる (※)	かからない	かからない
				108万円以下
	108万円超	受けられない	かかる	かかる
収入	65歳以上	受けられる (※)	かからない	かからない
				148万円以下
	158万円超	受けられない	かかる	かかる

※税制改正により、30年分の申告から所得が1,000万円を超える人については、配偶者の収入がなくても配偶者控除を受けられなくなりました。ただし、所得が38万円以下の配偶者が障害者控除に該当する場合は、扶養障害者控除のみ受けられます。



無火災を願い一斉放水

## 防災への誓いを新たに 平成31年琴浦町消防団出初式

1月6日、琴浦町消防団出初式が東伯勤労者体育センターで行われました。

指揮者の号令のもと、分列行進や消防ポンプ自動車の点検を規律正しく実施。

琴浦町消防団の門脇団長が「住民の生命と財産を守るためそして、住民の負託にこたえる消防団となるため、団員諸君の奮闘並びに健勝を願います」と訓示を述べました。

式典終了後は無火災を願い、下伊勢堤で消防ポンプ自動車10台による一斉放水が行われました。



「交流会」（台湾銘傳大学日本茶室）

## 台湾で学ぶ 男女共同参画

12月1日から4日に、男女共同参画のあり方を学ぼうと、琴浦町男女共同参画推進会議の会員を中心とした9名が台湾を訪問しました。これは琴浦町民国際交流推進事業の採択を受けたものです。

台湾では、毎年鳥取大学のプログラムの一環として琴浦町にホームステイされている銘傳大学の学生や教職員との交流を中心に、台湾女性センターの視察などを行い、台湾総統が女性であるなど世界でもトップクラスの男女共同参画の先進事例を学んでこられました。

琴浦町男女共同参画推進会議の安岡会長は、「今回の研修を踏まえ、琴浦町の男女共同参画をより一層推進してまいります」と話されました。

## 「しごとプラザ琴浦」 オープニングセレモニーを行いました

1月21日、「しごとプラザ琴浦」の開所にあわせ、役場本庁舎厚生棟において、オープニングセレモニーを開催しました。

町長は「町内に雇用拡大を進め、町内事業所の人材確保につなげていきたい」と述べ、鳥取労働局長のあいさつをはじめ、琴浦町商工会長ならびに厚生労働省職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室長補佐より祝辞をいただきました。

また、関係者でテープカットを行い、盛大にオープンを祝いました。



# 平成31年(2019年)区長のご紹介 ~1年間お世話になります~

八橋1区代表区長	市本 隆	中尾 近池	田涼子	西仲 町	大平 智章	
八橋1区東	林原 順	伊勢野 米村	前田 洋一	西幡 町	大黒 愛二	
八橋1区中	天野 辰夫	槻下大区長	山崎 肇	地蔵 町	國森 能樹	
八橋1区西	米田 極	槻下中村	大田 鉄典	大山 町	坂本 繁紀	
八橋2区	天野 健児	斉尾 山崎	輝昭	牧場	鈴木 順平	
八橋3区	福島 國宏	二軒屋 大橋	幹弘	西地蔵 町	山口 和久	
八橋4区	亀田 進一	斉尾団地	八塚 幸敬	駅前通り	吉田 忠男	
八橋5区	生田 峰敬	槻下北団地	加藤 斉	花見 町	大谷 浩史	
八橋6区	島本 和彦	槻下南団地	小谷 桂	上赤 碓	木村 誠	
八橋7区	後藤 正健	金屋 野口	勝巴	松ヶ丘	西脇 馨	
岩本	中本 敏彦	下郷地区			船望台	南 正美
笠見	鈴木 博実	下大江	光浪 真二	扇町	谷本 康浩	
田越	中本 敏博	松井	松本 博國	きらり町	野田 武文	
保大区長	桑本 賢治	杉下	手嶋 一夫	きらり住宅	野田 繁人	
保1区	三浦 常義	平和	青亀 壽宏	成美地区		
保2区	坂口 賢二	森藤	生田 孝信	南出上	丸岡 伸洋	
保3区	新 一昭	上光	好三 浦勝美	出上1区	前田 政文	
丸尾	竹田 三千男	下光	好小 前裕之	出上2区	福本 義郎	
徳万区	前田 敬孝	上 鈞	藤原 憲司	出上4区	浅田 義彰	
大成	押本 政朗	鈞	河本 時則	出上5区	森 美奈子	
一里	上田 大夢	美好	西本 恭博	出上6区	森 実男	
寿団地	青山 正子	三保	久米 良孝	東山区	前田 良二	
コーポラスことうら	小濱 誠	倉坂	田中 清治	桜ヶ丘	前田 賢一	
立石区	徳永 勝	上郷地区			東桜ヶ丘	福本 友博
ガーデンヒルズ	清水 雅彦	公文	渡辺 誠	上野	西村 敦郎	
大灘団地	原田 芳充	山田	朝倉 俊之	緑	福本 英樹	
みどり園	尾古 俊文	大杉	小倉 博文	水口	藤井 宗高	
特老みどり園	坂本 文秋	福永	若松 真一	大今	生田 和平	
とうはくハイツ	定常 由美	野田	久米 繁好	分在乗	秋田 友文	
逢東大区長	藤本 則明	野井 倉山	下 弘	佐崎	河村 克己	
逢東1区	松田 正文	中津 原御	古 幸人	上中	北野 博堂	
逢東2区	足達 寿継	上三本	杉陰 田正人	下中	村藤 原昇	
逢東3区	中原 勇	下三本	杉馬 野勝	太一	垣足 立康一	
逢東4区	福井 誠	別宮	山根 勇	国主	足立 収一	
逢東5区	来家 顕一	古長	永代 光一	城山	小椋 真美	
逢東6区	磯上 正広	矢下	小谷 修一郎	安田地区		
逢東7区	中原 敦	宮場	有福 正壽	笹津	倉長 邦彦	
浦安大区長	吉岡 正	八反 田徳	丸 洋一	坂ノ上	中島 章男	
浦安1区	山崎 淳一	上法 万横	山 史英	下市	田中 寛	
浦安2・3区	桶本 典昭	下法 万横	山 浩正	向原	永田 彰寿	
浦安4区	竹田 勉	杉地	山下 宗敬	湯坂	高塚 人志	
浦安5区	西本 清一	赤碓地区			光	豊嶋 昭彦
浦安6区	帯刀 利明	朝日 町	倉本 文男	尾張	石賀 正雄	
浦安7区	渡辺 寿之	別所	入江 敏	梅田	田中 茂	
浦安8区	西本 伸二	朝日ヶ丘	大黒 章司	以西地区		
浦安9区	川本 薫	亀崎 町	表 明	竹内	石賀 豊彦	
浦安10区	川崎 宏治	港 町	和田 實	赤碓金	屋 斉尾 紀之	
浦安11区	今井 敬拓	東三軒屋	桶谷 充	宮木	入江 忠夫	
下伊勢東	西川 典衝	三軒屋	寺田 幸徳	大熊	高力 正弘	
下伊勢西大区長	福本 まり子	塩屋 町	山下 龍雄	国実	川上 喜八朗	
下伊勢西1区	山田 修一郎	荒神 町	竹森 毅	大父	橋田 裕昌	
下伊勢西2区	谷田 和樹	南荒神 町	山根 守	平田ヶ	平前 田幸春	
下伊勢西3区	山田 昌弘	東 町	福田 晋介	大父木	地前 田勝義	
下伊勢西4区	藤本 憲明	仲之 町	浦辺 昭次郎	山	川那 須一仁	
上伊勢	村岡 嘉仁	本 町	入江 敏朗	山川	木地 小椋 照夫	

○平成31年琴浦町区長会のお知らせ

町からのお知らせ事項などをお伝えするため、下記のとおり琴浦町区長会を開催します。  
区長の皆さんはご出席ください。

と き：2月14日(木) 19:00~

と ころ：まなびタウンとうはく 多目的ホール

(敬称略)

## ～公共施設レビューを実施します～

老朽化が進んだ公共施設の更新には多くの費用（税金）が必要となります。また、人口が減少する中、町民一人あたりの負担も大きくなることから、施設のあり方を納税者である町民の皆さんと考えるため、公共施設レビューを実施します。

このたび、「広く町民の皆さんのご意見をいただきたい」という考えから、これまでの「公募式」や「推薦式」などと異なる「無作為抽出方式」を採用しました。この方式では、住民基本台帳を基に18歳以上の琴浦町民の皆さんの中から2,000人を無作為に抽出、ご案内を送付し、ご応募いただいた皆さんに「町民評価員」として公共施設レビューに参加していただきます。

公共施設レビュー当日は、「審議員」（外部の有識者）などのアドバイスや他のまちの事例などを聴き、町民評価員の皆さんと私たちの公共施設をどのようにしていくかを考えます。また、公共施設レビュー当日は、公開にて行いますので自由に傍聴いただけます。

また、公共施設レビューの実施に先駆け、町民評価員の事前研修を行います。町民評価員以外の人のご参加も可能ですので、ぜひご参加ください。

### なぜ、いま、公共施設のあり方考えるの？

#### 建設時

- ・高度経済成長期から昭和60年代にかけて、人口の増加に合わせて集中的に公共施設を整備してきました。

#### 現在

- ・建築後30年が経過し、施設は、老朽化が進んでいます。
- ・人口減少、まちの合併による施設の重複などにより利用率が低下している施設も見られます。

#### これから

- ・今後、厳しい財政状況、人口減少が予想される中、人口規模などに応じた適切な公共施設の配置（延床面積総量の削減）が必要です。
- ・公共施設の延床面積総量の削減にあっては、公共施設が担う機能や行政サービスをできる限り維持していくため、複合化や統廃合などを基本として進めます。

<公共施設の維持費のイメージ>



### 公共施設レビュー対象施設

- ①総合公園（東伯総合公園、赤碓総合運動公園）
- ②まなびタウンとうはく（生涯学習センター）
- ③カウベルホール
- ④道の駅（物産館ことうら、ポート赤碓）
- ⑤一向平キャンプ場



まなびタウンとうはく

### 公共施設レビューの日程

#### 町民評価員事前研修

と き：2月17日（日） 14:00～  
と ころ：まなびタウンとうはく

#### 公共施設レビュー

と き：3月16日（土）、17日（日）  
と ころ：まなびタウンとうはく  
※開催時間は、3月号でお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

# まちの予算はどうなった？ 12月補正予算

**一般会計 1,226,278 千円増額 特別会計他 78,780 千円減額** (H30.12.20 議決)

問合せ先 総務課 ☎52-2111

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計	+1,226,278千円	主な事業は下のとおりです
国民健康保険特別会計	-1,687千円	・国民健康保険税の軽減額確定に伴う繰入金の減額
農業集落排水事業特別会計	-3,120千円	・西大杉橋移転工事延期に伴う事業費の減額
下水道事業特別会計	+5,304千円	・人事異動および維持管理費の増額
介護保険特別会計	-71,212千円	・保険給付費の減に伴う減額
後期高齢者医療特別会計	-668千円	・広域連合納付金額確定に伴う減額
以西財産区特別会計	+14千円	・松谷第1ため池分収交付金の確定に伴う増額
水道事業会計	-7,411千円	・配水設備工事などの見直しに伴う減額

## ▼一般会計の主な事業内容

事業名	補正額	内容
①町営バス等運行準備委託料	+2,707千円	下のとおりです
②スクールバス運行準備委託料	+2,623千円	下のとおりです
③どんぐりひろばトイレ整備事業	+22,095千円	・どんぐりひろばトイレに係る工事請負費など
④24号台風に係る災害復旧事業	+871,415千円	・台風に係る災害復旧経費

## 町営バス等運行準備委託料・スクールバス運行準備委託料 補正額 5,330千円

平成31年（2019年）4月から町営バスの一部路線の運行とスクールバス運行を町内事業者へ業務委託します。安全な運行を行うための準備として、バス車両への※デジタルタコグラフ設置費用や運転講習費用などの予算を計上しました。

デジタルタコグラフ設置費（路線バス3台、スクールバス4台） 4,013千円

法定講習受講費 159千円

運転実務研修費 555千円

被服費 603千円

※デジタルタコグラフとは  
安全な運行と管理のための機器



## どんぐりひろばトイレ整備事業

補正額 22,095千円



### ○目的

東伯総合公園内のどんぐりひろばの入口にトイレを設置し、施設の利用環境改善を図ります。

○時期 平成31年3月下旬頃完成予定

### ○事業費

・工事請負費 21,536千円

・監理委託費 559千円

### ○整備内容

・トイレ新設（男子・女子・多目的）

・バリアフリー舗装

・ハートフル駐車場1台

もういちど、  
7歳の目で世界を・・・



TOTTORI  
とっとり 琴浦熱中  
小学校  
OPEN  
オープンスクール  
SCHOOL

学び、出会い、交流を通して  
琴浦町からコトが動き出す…

地方創生の取り組みとして昨年10月、旧以西小学校に開校した「とっとり琴浦熱中小学校」。

各分野の第一線で活躍する経営者・起業家などの講師が授業を行い、経歴や年齢さまざまな生徒たちが出会い、交流し、楽しく学ぶ「大人の学びの場」です。

第二期生徒募集に向けて、オープンスクールを開催します。あなたも仲間に入ってみませんか？

と き 2月23日(土)

13:00開始(受付12:30~)

と ころ まなびタウンとうはく 4F多目的ホール

参加費 無料

申込方法 メールまたは申込用紙を提出

メール: necchu-kotoura@town.kotoura.tottori.jp



申し込み用

## オープンスクール講師



まつもとみき  
松本美佐さん

お菓子教室&食育コミュニティーキッチンスタジオ横浜ミサリングファクトリー代表、リトルヘルプ合同会社代表。

『小さな事業の歩き方2019』  
～大儲けしない、赤字にしない、  
長く続ける～



きだみきひさ  
木田幹久さん

三菱総合研究所入社。ビッグデータやIoT活用事業を推進するコンサルティング部隊をリーダーとして牽引。

『社会課題の解決！健康、医療  
介護からの提言と実践』



えとうまさちか  
江藤政親さん

株ECコンサルカンパニー代表取締役社長。1999年よりネットショップ運営に携り、1年半で月商4,500万円を達成。

『地方を元気にするネット通販  
の作り方』

## 第2期生徒募集

授 業：2019年4月～9月 原則毎月第4土曜日 13:00～17:00(予定)

※第2期の講師や募集要項など詳細については、広報ことうら3月号

またはホームページで随時お知らせします。

問合せ先 とっとり琴浦熱中小学校事務局(企画情報課内) ☎52-1708



↑ホームページはこちら

< 1日の適正飲酒量（これらのいずれか1つ分）>

※女性や高齢者の適量はこの半分です

日本酒 (15%)	ウイスキー (43%)	ビール (5%)	缶チューハイ (7%)	焼酎 (35%)	ワイン (12%)
1合 (180ml)	ダブル1杯 (60ml)	ロング缶1缶 または 中瓶1本 (500ml)	1缶 (350ml)	0.6合 (110ml)	グラス1杯 (120ml)
					

肝臓に負担をかけないよう飲酒するには、良質のタンパク質やビタミンの豊富な食事とともに、適切な飲酒量を守ることが大切です。

アルコールを多量摂取し続けると、脂肪肝や肝炎を引き起こしたり、生活習慣病や認知症のリスクを高め、さらには、睡眠の質を低下させたり、社会生活に影響を及ぼすこともあります。

あなたの飲み方だいじょうぶ？  
適正飲酒のススめ お酒とうまく付き合おう



お酒との上手な付き合い方

◆休肝日を設ける

週1〜2日はお酒を控えましょう。お酒を飲まない日を作ると、肝臓が回復しやすくなり、体調もよくなります。

◆適正飲酒量を守る

日常的に摂取するアルコールの総量が多ければ、肝臓に大きな負担となります。1日の適正飲酒量を守りましょう。

◆空腹時のお酒はやめる

空腹時に飲むとすぐに酔いが回り、胃を荒らすことがあります。

◆食事と一緒にゆっくり味わう

食べながら飲むことでアルコールの吸収をゆっくりにします。枝豆や豆腐、肉、魚などの高タンパク質は肝細胞の再生を促します。

◆他人へ無理強いはいししない

節度を守ってたしなみましましょう。

◆お酒は水分補給にはならない

アルコールには利尿作用があり、脱水症状を起こしやすくなります。水を十分に補給しながら飲むと、胃腸への刺激も緩和できます。

年に1回の検診は、お済みですか？  
医療機関での健診・がん検診の受付は2月末まで

医療機関で受けられる健診・がん検診の受付期限が迫っています。まだ受診されていない人は、2月中に受診しましょう。

健康管理のために、年1回は必ず受診し、自分の体の状態を確認しましょう。

医療機関に持参するもの

- ① 国保特定健診の受診券（水色）
- ② 後期高齢者健診の受診券（桃色）
- ※被保険者証（①または②の場合）
- ③ 各種がん検診の受診券（緑色）
- ④ 自己負担金

注意事項

- ① 受診の際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ② 希望する健診・がん検診の受診券を医療機関窓口へ提出してください。

※受診券の再発行は、子育て健康課へお問合せください。

問合せ先 子育て健康課

TEL 52-1705

検診区分	委託医療機関
国保特定健診 後期高齢者健診 胃がん検診	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に委託医療機関一覧を送付しています。
乳がん検診	赤碓診療所、清水病院、藤井政雄記念病院、野島病院、厚生病院
子宮がん検診	あけしまレディースクリニック、打吹公園クリニック、藤井政雄記念病院、はまよしレディースクリニック、厚生病院、レディースクリニックひまわり小笹産婦人科



琴浦町検診推進キャラクター「ドクター55（ゴーゴー）」

## 国民年金保険料の納付は

### 口座振替での前納・早割がお得です！

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関に行く手間も省け、納め忘れもなく、とても便利です。

また、まとめて納付（前納）した場合、月ごとの口座振替や現金納付に比べて、年金保険料が安くなり、お得です。

#### ●振替方法別割引額（平成30年度参考値）

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
翌月末振替【通常】 ※割引はありません	16,340円	なし	なし	翌月末
当月末振替【早割】	16,290円	50円	1,200円	当月末
6か月前納	96,930円	1,110円	4,440円	4月末 10月末
1年前納	191,970円	4,110円	8,220円	4月末
2年前納	377,350円	15,650円		4月末

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

#### 申し込みは簡単！

「口座振替納付申出書」※に必要事項の記入および金融機関届出印を押印し、町民生活課、または口座振替を行う金融機関の窓口へ提出してください。

※「口座振替納付申出書」は町民生活課または倉吉年金事務所に備えて付けています。

申し込みの際は提出期限にご注意ください。

なお、通常の口座振替および早割は随時受付しています。

#### ●前納種類別提出期限

前納種類	前納期間	提出期限
6か月	4月～9月	2月末
	10月～翌年3月	8月末
1年	4月～翌年3月	2月末
2年	4月～翌々年3月	2月末

問合せ先 町民生活課

TEL 52-1707

## 個人情報だじょうぶ？ 本人通知制度登録に行こう！

琴浦町では住民票の写しなどの第三者<sup>（注）</sup>交付に係る本人通知制度を実施しています。

本人通知制度とは

琴浦町に住所あるいは本籍のある人が事前に登録することにより、住民票などを代理人や第三者に交付した場合に、その事実を登録者本人に通知する制度です。

制度の目的

住民票の写しなどを第三者に交付したことをいち早く知ることができ、また、この制度が周知されることにより、不正請求の抑止につながります。

通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍謄抄本
- ・戸籍記載事項証明書
- ・戸籍の附票の写し

通知内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の通数
- ・請求者の種別（代理人または第三者の別）

#### 制度の流れ

##### ①事前登録

町民生活課へ「本人通知制度登録申請書」を提出し、事前登録。

##### ②第三者からの交付請求

請求書の内容を確認し、住民票の写しなどを交付。

##### ③交付の事実を本人へ通知

送付事前登録者本人へ交付の事実を通知。ただし、県や国など地方公共団体への交付は除く。

※事前登録の際には、運転免許証など本人確認ができるものをご持参ください。また、代理人での登録も受け付けています。

※（注）第三者とは

##### 【戸籍の場合】

同じ戸籍に入っている人と、直系（祖父母、父母、子孫など）以外の人

##### 【住民票の場合】

同一世帯にいる人以外  
問合せ先 町民生活課

TEL 52-1704

## 空き家ナビを

## 活用ください

町では、空き家を売りたい・貸したいという空き家の所有者と、空き家利用希望者の双方の橋渡しを行う「空き家ナビ」を運営し、空き家の活用と、琴浦町への移住・定住を応援しています。

町外からの移住者が「空き家ナビ」に登録した物件を購入・賃借した場合、空き家の所有者、所在地の自治会にも、奨励金を支給します。住まなくなった空き家をお持ちの人は、まずは一度、ご相談ください。

## 〈登録できる物件〉

- ・ 個人が所有する住宅
- ・ 物件に係る所有権、その他権利が明確な物件

※老朽、損傷などが著しい場合は登録できない場合もあります。

※町では、物件の紹介のみを行います。物件の売買・賃貸借に関する交渉などは、当事者間でお願います。

## 問合せ先

商工観光課 ☎55-7801

## Uターン等定住化

## 促進事業奨励金

町への移住や町内での就業を促進するため、琴浦町出身で、Uターンなどをされた人に対して奨励金を支給します。

## 〈対象者および支給金額〉

平成30年4月以降に、県外からUターンなどをされた満40歳以下の人で、

- ・ 町内事業所に正規従業員として就職した人：10万円
- ・ 15歳以下の子どもを扶養し、同居している世帯：20万円

## 〈支給要件〉

- ・ 5年以上県外で生活した後、琴浦町にUターンした人
- ・ 5年以上琴浦町に定住することを誓約できる人
- ・ 転勤などによる住所の異動ではない人

※25歳以下または大学などへ進学していた人のうち、転出手続きを行うことなく、1年以上県外で生活した人、孫ターンした人も対象となります。

## 問合せ先

商工観光課 ☎55-7801

## 総合体育館トレーニングルームをリニューアル

新しい機器を導入しました。都合のつく時間、仕事終わりなどこの機会にぜひ、トレーニングルームをご利用ください！

## 【2月のトレーナースケジュール】

## 谷川アスレティックトレーナー

(水) 13日・20日・27日

(土) 16日・23日

10:00~16:00

## 町民トレーナー

(木) 7日・14日・21日・28日

9:00~12:00

(金) 1日・8日・22日

14:00~17:00

※日程などが変更になる場合があります。

問合せ先 総合体育館 ☎52-2407



## 【利用時間】

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00 (火曜日休館)

※窓口で受付をしてからご利用ください。

## 【利用料】町民1回100円(年会費3,240円)

【持ち物】運動しやすい服装、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

## プレーパークどんぐり

子どもはかぜの子！元気な子！  
寒い中、自然と触れ合いながら自由  
に遊びませんか？

と き 2月24日(日)  
13:00~16:00

時間内なら、いつ来て、いつ帰っ  
ても大丈夫です。

と ころ 東伯総合公園  
平岩記念会館前

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 水筒(飲み物)、タオル、  
着替えなど

汚れてもいい服装・暖かい服装で。



## 琴浦町小学生すもう教室

すもうを通じて、心と体をきた  
えませんか。

と き 2月20日~3月20日の毎  
週水曜日 17:00~18:30

と ころ 東伯武道館

対 象 小学生(男女問わず)

参加費 無料

申込締切 2月13日(水)

## 町卓球大会

と き 3月3日(日) 9:00~  
と ころ 農業者トレーニングセンター

種 目

団体戦 一般の部、交流の部

\* 1チーム7人編成

個人戦 小学2年生以下、3年生、4

年生、5年生、6年生、50歳以上(男女別)

※団体戦・個人戦の重複参加不可

参加資格 町民、町内在勤者

申込締切 2月21日(木)

代表者会議・抽選会(団体戦のみ)

2月26日(火) 19:00

農業者トレーニングセンター 会議室

「町民体カづくりスポレク祭」  
参加者募集

地域・職場・仲間など6人でチー  
ムを作って参加してください。

と き 2月17日(日)

受付8:40、開会式9:00

と ころ 総合体育館

種 目 スポンジテニス

参加費 無料

参加資格 町民、町内在勤者

申込期限 2月4日(月)

主 催 琴浦町スポーツ推進委員  
会・琴浦町教育委員会



申込・問合せ先

総合体育館 ☎52-2047

スポーツ・文化・ボランティア活動に最適！  
スポーツ安全保険 平成31年度加入申込受付中

スポーツなどの団体活動中のけ  
がなどを保障する、スポーツ安全  
保険の加入手続きの時期となりま  
した。

これはスポーツだけでなく、ボ  
ランティア活動や老人クラブ活動  
など、幅広い団体活動での事故な  
どに対応した保険です。

対 象 4人以上の団体

適用範囲

\*加入団体の活動中の事故

\*自宅から団体が指定している集  
合、解散場所までの往復の事故  
など

その他 加入された団体での活動  
が対象となりますので、複数の団  
体で活動される場合は、団体ごと  
に加入をしてください。

問合せ先

総合体育館 ☎52-2047

## 掛金と補償内容

対象となる団体	年間掛金 (1人あたり)	傷 害 保 険 (保険金額)			
		死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)
*こども(中学生以下) *文化・ボランティア・地域活動(16歳以上)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人のスポーツ(高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
65歳以上のスポーツ活動	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険 (免責金額なし) 対人・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は、1人1億円限度		突然死葬祭費用保険 突然死(急性心不全・脳内出血など)葬祭費用 支払い限度額 180万円			

## 募集

## 町営住宅などの入居者募集

## ●募集の住宅

- ・町営住宅  
南荒神団地1戸  
一里松団地2戸  
東伯団地1戸  
浦安団地1戸（事故住宅）
- ・改良住宅  
上野団地2戸（1次募集）
- ・その他  
コーポラスことうら7戸

## 入居の条件

- ・町営住宅  
月額所得158,000円以下。  
同居親族があること。
- ・改良住宅  
月額所得114,000円以下。  
同居親族があること。
- ・特定公共賃貸住宅  
月額所得158,000円以上487,000円以下。
- ・共通  
住宅に困窮していること。  
市区町村税などに滞納がないこと。  
暴力団員でないこと。

## ●家賃（月額）

南荒神団地	20,600円～30,700円
一里松団地	19,700円～29,500円
東伯団地	15,900円～23,700円
浦安団地	15,800円～23,500円
上野団地	8,500円
コーポラスことうら	18,000円、22,000円、27,000円

募集期間 2月1日(金)～15日(金)

抽選日時 2月25日(月)9:00～

入居可能日 3月1日(金) 予定

※入居手続き完了後

問合せ先 建設課 ☎55-7805

1次募集とは、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などが対象となる優先募集です。

## 特定（産業別）最低賃金が改正

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 790円（発行年月日平成30年12月28日）

（「鳥取県最低賃金」は平成30年10月5日から時間額762円に改正）

問合せ先 鳥取労働局労働基準部  
賃金室 ☎(0857)29-1705

## 「連合 労働相談ダイヤル」の実施

連合は、長時間労働を是正するため「働き過ぎレッドカード！4月から残業時間に上限規制が導入されます」をテーマに連合労働相談ホットラインを全国一斉に行います。

## 【実施期間】

2月6日(水)～8日(金)

10:00～19:00

相談番号0120-154-052

※相談番号は通年的に使用できるフリーダイヤルです。

問合せ先 連合鳥取事務所

☎(0857)26-6605

## 平成30年度 北方領土返還要求運動 鳥取県民大会

とき 2月9日(土)

13:30～16:00

ところ 倉吉未来中心 小ホール

内容 NHK解説委員

石川一洋さんによる講演など

問合せ先 鳥取県地域振興課

☎0857-26-7170

「未来につなぐ相続」  
無料登記相談会（要予約）

とき 2月13日(水)13:00～16:00

ところ 鳥取地方法務局倉吉支局

内容 相続登記・空き家・境界問題についての相談に応じます。

問合せ先 鳥取地方法務局倉吉支局

☎22-4108

## 催しもの

## 寿大学一般教養コースの開催

とき 2月27日(水)

14:00～16:10

ところ まなびタウンとうはく

3階ハイビジョンシアター

内容 映画鑑賞

『ナミヤ雑貨店の奇蹟』

送迎バス 2月13日(水)まで

に申込

問合せ先 社会教育課

☎52-1161

## 案内

## 「とっとりからグリーンウェイブの風をin倉吉」

森林の大切さと住民が緑に直接触れ合うことについての啓蒙活動を行います。「木育の推進のために」「おじいさんの植えた木で家を建てよう」と題したシンポジウム。

「木を植えた男」「大いなる河の流れ」ほかアニメ映画の上映、ワークショップ、活動展示。

とき 3月9日(土)

10:00～16:30

3月10日(日)

9:00～16:45

ところ 倉吉未来中心

問合せ先 とっとりからグリーン

ウェイブの風をin倉吉実行委員

会事務局 ☎26-0118

## 2月は

## 「相続登記はお済みですか月間」

相続登記は司法書士におまかせください

- 鳥取県内の司法書士が、2月中（休日を除く）、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。
- 毎週月曜から金曜（午後1時～午後4時）の無料電話相談（☎0857-27-4165）と毎月1回の無料面談相談を実施しています。詳しくは当会ホームページにてご確認ください。

鳥取県司法書士会 検索

お問い合わせは 鳥取市西町1丁目314-1  
鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7013

地域おこし協力隊活動日誌 vol.34

毎月シリーズで、  
隊員たちの日常をお届けします。

**協力隊!**  
**ピャナイトスクーフ**



テッテッテレ♪

**プロフィール**

- ・入 隊 日：平成30年4月～
- ・生年月日：1990年7月4日
- ・出 身：福岡県福岡市
- ・特 技：弾き語り、ヒッチハイク
- ・愛 称：たっくん
- ・一 言：DO YOU NETTYU?

寒中・熱中

松尾匠真 隊員

どうもこんにちは、たっくんです。  
琴浦の冬は寒いですね。博多っ子のたっくんにとって、この寒さは堪ええませう。

こんな寒い琴浦の冬でも熱い場所があります。そうです熱中小学校です。

12月の授業が終わり、計10名（オープンスクール含む）の先生方に授業を行っていただきました。竹歳誠校長先生をはじめ、山田玲子先生の授業では、琴浦町の食材を使って定年後に向けた、料理の仕方。社会科の小林晋也先生の授業では、酪農における牛の健康状態の管理にITを導入するといった、琴浦町の酪農に携わる人にも興味深い授業をしていただきました。英語科の神林サリー先生の授業は、皆さん最初は恥ずかしがりながらの英会話でしたが、次第に楽しそうに話している生徒さんが多かったのが印象的でした。

個人的に、㈱内田洋行の久久保昇先生の科学実験を用いた授業でのミシンコの観察は、学生時代の時とは違った見方ができたので楽しく感じました。

2月23日には、まなびタウンとうはくでオープンスクールを開催します。熱中小学校に興味のある人は、ぜひおいでください。



シリーズことうら教育

**ふるさとを大切にし、自ら学び、共に学び高め合う元気な船上の子ども**

①ふるさとを大切にする子 ②なかまと共に伸びる子 ③びのび元気な子 ④いちを極める子

船上小学校では、地域の歴史や文化、人とのつながりを大切にし地域の良さに学ぼうとする子、地域の担い手としての自覚を持ち自分の未来を切り拓いていく、やる気・元気・笑顔あふれる子の育成を目指しています。

船上魂・船上愛

ふなのえのあたりまえ

伝え合い、学び合うグループトーク



地域の財産（もの・ひと・こと）に学ぶ体験活動

毎年、春先に全校遠足を実施しています。今年是以西地区に出かけました。琴浦の良さを味わいながら地域の中で育つ子どもたち。本物に学ぶ、人に学ぶ、地域に学ぶ体験活動を通して、かけがえのないものが育っていく子どもたち。何よりも、子どもたちのために学ぶ場を与えてくださる地域あつての学校です。

学習や生活全般において、最後までやりきる船上魂・お互いを大切にしよう船上愛が根付き、あたりまえのことがあたりまえにできる子どもたちが育っています。また、グループトークを中心に子どもたちが反応しながら聴き、活発な話し合いができ、協働的な学習が充実してきています。



シリーズ

## わが町の福祉サービス

ここでは高齢者を対象とした  
福祉サービスを紹介していきます。

Vol.10 虐待相談窓口



高齢者や障がい者への虐待は重大な権利侵害であり、一人ひとりがこの問題に対する認識を深めることが、虐待を防ぐための第一歩となります。

虐待はどこの家庭でも起こりうる問題です。

また、虐待している人にその認識がない場合や虐待を受けている人も虐待だと認識できない、被害を訴えることができない場合もあります。

## ○ひとりで考えこまないで

虐待の背景の一つに介護者の心身の疲労があげられます。個人や家族だけで問題を抱えこまないで、ご相談ください。

## ○虐待を見つけたら速やかに通報を！

早めの対応や支援が、虐待をしている人、受けている人の問題解決につながります。皆さんのご協力をお願いします。

## 【相談・通報・問合せ先】

福祉あんしん課 TEL52-1706 FAX52-1524

身体的虐待	たたく、蹴る、つねるなどの暴力。閉じ込める、身体をイスやベッドに縛り付けるなど。
性的虐待	性的な嫌がらせや強要など。
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、侮辱などの言葉や拒絶的な態度、無視、嫌がらせをするなど。
放棄・放任 (ネグレクト)	食事や排泄、入浴、洗濯などの世話や介助をしない。必要な福祉サービスや医療を受けさせない、必要な薬を飲ませないなど。
経済的虐待	必要なお金を渡さない。年金や預金を取り上げて本人に無断で使用するなど。

あなたの周りの素敵な人を紹介します

# 輝くひと 発見

## 「手で伝えるキモチ」

岸田 敏子さん 86歳（赤碓）



琴の浦高等特別支援学校の皆さんと

手の動きで会話ができる「手話」は、ことばの1つ。講演会、病院など、いろいろな場面で手話が必要となっており、その重要性が見直されつつあります。

「パフォーマンス」というカタカナは、どう伝えると思いますか。一字ずつ手話にするのではなく、「表現」と伝えるそう。中学校3年生の国語の教科書を丸暗記するくらい、国語の力が重要となります。

手話サークル「すずらん」では、簡単な手話から通訳まで、それぞれのレベルに合わせた手話が勉強できる場です。サークルは結成から25年が経ちますが、岸田さんはそれ以前からボランティアとして活動されていました。初めて手話をしたとき、「これが言葉なんだ！踊りみたい！」とびっくり。幼い頃に踊りをされていたので、手話に親近感がわいたそうです。

特別な思い出は、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」に出場した琴の浦高等特別支援学校の手話指導。「社会に対する感謝」を表現した彼らのパフォーマンスは忘れられない、と語る岸田さんの目には光るものが……。

「コタツで長生きしても、おもしろくない」と話す岸田さん。家で過ごすことの多い、ろう者の友達を外出させたい。その思いで、今日も手話サークル「すずらん」で手話をされています。

毎月、表紙裏でも手話の紹介をしていますのでご覧ください。

## さいのお 齋尾廃寺跡・大高野官衙遺跡

### 齋尾廃寺跡の逸品！珍品！2

今回は、齋尾廃寺跡の瓦のお話です。多くの皆さんのお宅の屋根の瓦は、仏教とともに朝鮮半島から日本に伝わりました。齋尾廃寺では7世紀後半（1,350年ほど前）の瓦が出土しています。

現在の住宅では、瓦は棧瓦と呼ばれる「へ」の字状の瓦を重ねていますが、昔は丸瓦と平瓦という2種類の瓦を重ねていました。

齋尾廃寺跡では、建物の軒先に葺かれた軒丸瓦に

蓮華と雷文という特徴的な文様の組み合わせがあります。この文様は非常に珍しく、近畿地方（21遺跡）を中心に東海地方（2遺跡）、北陸地方（3遺跡）でみつっていますが、中国地方よりも西の地域では齋尾廃寺跡でしかみつかりません。

齋尾廃寺が造られたとき、一体何でこの瓦が使われることになったのか……謎が多いお寺です。



齋尾廃寺跡出土軒丸瓦



齋尾廃寺跡出土軒平瓦